

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◇2・5・9・12月は司法書士が相談に応じます。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料で相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター
☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※2/26は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

国民年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691



特設登記・人権相談所

日時 1月19日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

「キャッシュカードを預かります」という電話は詐欺です

10月下旬頃から、広島市内で、警察官を名乗って「あなたの口座が悪用されています」などと電話をかけてくるなりすまし詐欺が連続発生しています。被害にあわないために、次のことに気をつけましょう。

- ①キャッシュカードや通帳を渡さない。
- ②暗証番号は絶対に教えない。
- ③「カード(通帳)を預かります」と言われたら、すぐに110番!

【注意】

犯人は、NTT発行のハローページで女性名義で名前がカタカナ、または名前の末尾が「枝」「江」「代」等で掲載されている家をねらって電話をかけてきています。電話帳への掲載は、本人の希望により削除可能です。詳しくはNTT(116)へ。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

竹原警察署

☎ 22-0110



消費生活相談室便り

～携帯ゲーム機のインターネットトラブル～

相談内容

中学1年生の息子が、携帯ゲーム機でインターネットを検索中に、アダルトサイトを見つけ、年齢などをクリックしていくと、突然登録の表示が出て、6万円の請求画面になりました。驚いて画面に表示されていた相手先に電話すると「3日以内に支払わないと利息がどんどん増える」と怖い声で言われたらしく、息子は「貯めてきたお年玉で支払おうか」と、食事ものを通らないくらいです。支払わなければならないのでしょうか。

アドバイス

最近の携帯ゲーム機は、無線LAN等を利用できる環境があれば、簡単にインターネット接続ができるため、子どもがトラブルに巻き込まれる事例が全国的に増えています。今回の場合は、不当請求であり、お金を支払う必要はありません。また、業者に連絡をしてはいけません。

トラブル防止策としては、保護者による使用制限の設定や、フィルタリングを利用する方法があります。なお、このような請求において、裁判所の制度を悪用するような形で行われたものについては注意が必要です。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



インターネット と人権

インターネット の利用状況

国内のインターネット利用者数は、年々増加しており、平成22年の利用者は9462万人で、10年前の倍以上となっております。

また、平成22年の携帯電話・PHSの加入契約数は、1億2070万件、普及率は94・5%に上り、携帯電話等でインターネットを利用する人も増えています。

このように、パソコンをはじめ携帯電話等の情報端末が爆発的に普及している今日、インターネットは私たちの生活に必要不可欠な存在になっています。

インターネット をめぐる問題

インターネット上には有益な情報がある一方で、悪質な

サイトも存在します。詐欺や悪質商法に関するもの、著作権の侵害や名誉き損・誹謗中傷など、インターネットの普及に伴い、様々な問題が発生し、その中には犯罪となるケースも少なくありません。こうした問題となる情報を、一般的に「違法情報」「有害情報」と称しています。明らかに違法なものから、違法ではないが社会的な道徳観に反するものなど、多種多様な情報が流れています。

インターネット による人権侵害

インターネットは匿名性の高い世界です。インターネットに接続できる環境さえあれば、誰でも発信できるだけでなく、自らを明かさず、誰かになりすましたり、事実とは違う情報を発信することができます。

その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長する表現を掲載するなど、人権に関わる様々な問題が発生しています。

これまで電子掲示板サイト

などへの差別の書き込みが問題となっていました。最近では、ブログ上にも見られるようになりました。

また、大きな問題として注目されているのが「学校裏サイト」と呼ばれる掲示板です。

これは、小学校・中学校・高校に通う生徒達が、学校の公式サイトとは別に、同じ学校に通う生徒間での交流や情報交換を目的に立ち上げた非公式なサイトです。

嫌がらせや悪口の書き込みやいじめの画像が流れるなどした結果、いじめられていた生徒が自殺に至ったという悲しい事件も発生しています。

インターネット にもマナーを

インターネットは、危険で悪いものではなく、便利で楽しいものであるはず。そのため、個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深め、適切にインターネットを利用するよう、私たちの意識を高めていくことが重要です。

インターネットの普及は、私たちに多大な恩恵をもたら

してくれましたが、これを利用なものにするのも、凶器にするのも私たち自身です。

日常生活と同様に、インターネット上でも、ルールとマナーを守り、常に人権を尊重する気持ちを大切にして、インターネットを楽しく利用していきましょう。



広がる人権の花

11月、市内の小学校1年生を対象に、命の大切さや思いやりを学んでもらおうと、人権擁護委員が、「人権の花」(ヒヤシンス)の配布や紙芝居などを行いました。人権擁護委員は、市町村の区域で、法務局の職員と共に



人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。広がる人権の花。みなさんは、生活の中で相手を思いやることでできていますか。

人権啓発竹原ブロック研修会 ～人を思いやり、共に生きる 喜びを見つけるハーブと パーカッションの調べ～

日時 1月29日(日) 13:30～
場所 勤労青少年ホーム3階軽運動場
テーマ 「人を認めることの大切さ」
講師 田中ゆかさん
伊藤ひろしさん

問い合わせ

人権センター
☎ 22-3726

